

令和3年度 第8回山北町農業委員会総会 会議録				
召集年月日	令和3年11月25日(木)			
召集場所	山北町役場防災対策室			
開・閉会日時	開会	令和3年11月25日 午前9時30分		
	閉会	令和3年11月25日 午前10時45分		
応(不応)招委員 及び出席並びに欠席委員 出席 10名 欠席 1名 (凡例) ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す	番号	氏名	出欠等の別	
	1番	杉山 照枝	○	
	2番	二宮 慶晃	△	
	3番	磯崎 加代子	○	
	4番	細谷 晋之	○	
	5番	三尋木 重夫	○	
	6番	高杉 光男	○	
	推進委員 山北地区	瀬戸 利男	○	
	推進委員 向原地区	遠藤 隆雄	○	
	推進委員 岸地区	田淵 康男	○	
	推進委員 共和地区	杉本 君雄	○	
	推進委員 清水地区	山崎 貞和	○	
	会議録署名委員	4番	細谷 晋之	5番
出席した事務局		事務局員	尾崎、中戸川、瀬戸	
会議に付した案件	別紙のとおり			
会議経過	別紙のとおり			

1 開会

2 議事録署名人

3 議案

議長 : 議案第13号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、事務局から説明願います。

事務局 : 資料1ページをご覧ください。

本案件は、新東名高速道路の工期延長に伴う再申請です。前回の申請では、新東名高速道路建設に伴い作業員用の駐車場として使用するため、駐車場66台分の一時転用を行いました。今回の申請でも賃貸借権を設定し同様の目的で使用しますが、従前の転用期間と合わせると5年を超えるため永久転用を行います。

対象地は、[]の合計面積 [] m^2 です。

資料2、3ページが申請書です。貸付人は []、借受人は []です。

資料4ページから17ページが、全部事項証明書、位置図、公図、土地利用計画図、工程表です。

資料18、19ページが現地の写真です。前回の申請で計画どおりに使用されていることから、引き続き使用することに問題がないと思われます。以上です。

議長 : 現地を確認した遠藤推進委員から何かありますか。

遠藤推進委員 : 事務局の説明どおりです。

議長 : 意見等ありますか。特になければご承認いただけますでしょうか。
(異議なしの声) 全員。

議長 : 議案第13号については承認されました。

続いて、議案第14号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、事務局から説明願います。

事務局 : 資料20ページをご覧ください。

本案件は、新東名高速道路建設に伴い、現在使用されている仮設の橋梁を本設の橋梁にする工事を行うための迂回路として使用するため、賃貸借権を設定し一時転用を行います。対象地は、[]の [] m^2 です。

資料21ページが申請書です。貸付人は []、借受人は []です。利用期間は2年間です。

資料22ページから27ページが、全部事項証明書、位置図、公図、土地利用計画図、工程表です。

資料28ページが現地の写真です。農地への影響を最低限に抑えるため、転用面積を必要最低限にするよう配慮されていることを確認しました。以上です。

議長 : 現地を確認した山崎推進委員から何かありますか。

- 山崎推進委員 : 事務局の説明どおりです。
- 議長 : 意見等ありますか。特になければご承認いただけますでしょうか。
(異議なしの声) 全員。
- 議長 : 議案第 14 号については承認されました。
続いて、議案第 15 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について、事務局から説明願います。
- 事務局 : 資料 29 ページをご覧ください。
本案件は、仮設ハイキングコース用地として使用するための申請です。新東名高速道路建設に伴う安洞農道の付け替え工事のために、既存ハイキングコースを付け替える必要が生じたので、賃貸借権を設定し一時転用を行います。利用期間は 2 年間です。対象地は、XXXXXXXXXX の XXXXXXXXXX です。
資料 30 ページが申請書です。貸付人は XXXXXXXXXX 氏、借受人は XXXXXXXXXX です。
資料 31 ページから 37 ページが、全部事項証明書、位置図、公図、土地利用計画図、造成計画図、工程表です。
資料 38 ページが現地の写真です。農地への影響を最低限に抑えるため、転用面積を必要最低限にするよう配慮されていることを確認しました。以上です。
- 議長 : 現地を確認した遠藤推進委員から何かありますか。
- 遠藤推進委員 : 事務局の説明どおりです。
- 議長 : 意見等ありますか。特になければご承認いただけますでしょうか。
(異議なしの声) 全員。
- 議長 : 議案第 15 号については承認されました。
続いて、議案第 16 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について、事務局から説明願います。
- 事務局 : 資料 39 ページをご覧ください。
本案件は、XXXXXXXXXX による電柱の鉄塔化計画に伴う地盤調査において、仮設作業ヤード、モノレール、仮設資材置場として使用するため、賃貸借権を設定し一時転用を行います。対象地は、XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX の合計面積 XXXXXXXXXX m²です。
資料 40 ページから 42 ページまでが、申請書です。貸付人は、XXXXXXXXXX、借受人は、XXXXXXXXXX です。
資料 43 ページから 57 ページまでが、全部事項証明書、位置図、公図、土地利用計画図、工程表です。
資料 58 ページから 62 ページまでが、現地の写真です。農地への影響を最低限に抑えるため、転用面積を必要最低限にするよう配慮されていることを確認しました。以上です。
- 議長 : 現地を確認した山崎推進委員から何かありますか。
- 山崎推進委員 : 事務局の説明どおりです。

- 議長 : 意見等ありますか。特になければご承認いただけますでしょうか。
(異議なしの声) 全員。
- 議長 : 議案第 16 号については承認されました。
続いて、議案第 17 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見
について、事務局から説明願います。
- 事務局 : 資料 63 ページをご覧ください。本案件は、3 区画の分譲住宅敷地として使用
するため、永久転用を行います。対象地は、XXXXXXXXXXの合計面
積 XXXX m²です。
資料 64 ページが申請書です。譲渡人の XXXXXXXXXX から、譲受人の XXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXへ所有権の移転を行います。
資料 65 ページから 75 ページまでが、全部事項証明書、位置図、公図、土地
利用計画図、工程表です。
資料 76、77 ページが、現地の写真です。当該地の道路の向かいにはミカン畑
がありますが、住宅の建設による影響はありません。
以上です。
- 議長 : 現地を確認した田淵推進委員から何かありますか。
田淵推進委員 : 事務局の説明どおりです。
- 議長 : 意見等ありますか。特になければご承認いただけますでしょうか。
(異議なしの声) 全員。
- 議長 : 議案第 17 号については承認されました。
- 5 その他
- 議長 : その他、特になければ次回総会の日程を決定したいと思います。
次回は 12 月 27 日 9 時 30 分からということによろしいでしょうか。
- 全員 : 異議なし。
- 議長 : では次回総会は、当日程ということによろしく願います。
- 6 閉会
- 議長 : これで山北町農業委員会総会を閉会します。(10:45)